



令和8年度 石垣島アフロ月間 イベント大賞表彰式

8月17日

COOL!

令和8年度 石垣島アフロ月間
イベント大賞表彰式



受賞された皆さんおめでとうございます！

ご応募・ご協力いただいた企画を紹介



アフログルメ！



具志堅用高記念館



みんなでアフロ



アフロハーリー！



アフロピース！★

ご応募・ご協力いただいた皆さま、
ありがとうございました。

石垣市役所で「令和8年度石垣島アフロ月間イベント大賞」の表彰式が行われました。

「石垣島アフロの日」や「アフロ月間」を盛り上げた取り組みの中から5組が選ばれ、市長賞、アイデア賞、盛り上げ賞、SNS発信賞、観光PR賞が贈られました。

受賞者一覧



市長賞

八重山観光フェリー株式会社
「YKFアフロフェア」



アイデア賞

沖縄県造園建設業協会八重山支部
「ガジュマルの木アフロカット」



盛り上げ賞

八重山高校ダンス部 BaBe' XX



SNS 発信賞

シオリ GYM 石垣島



観光 PR 賞

絶対的 石垣島商店



令和8年度住宅用太陽光発電システム設置補助金申請受付開始のお知らせ

石垣市では、住宅用太陽光発電システムの設置費の一部を補助する制度があり、今年度も下記のとおり補助金交付申請を受け付けます。

交付にあたっては「石垣市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱」に基づく申請が必要になります。提出に必要な書類等は市HPに掲載しておりますのでご確認ください。またご不明な点は環境課までお問い合わせ下さい。

申請期間

令和8年10月1日～令和8年10月31日

補助額

1件あたり 3万円

(申請件数が予算を上回った場合は抽選となります)

対象者

- ・市内在住の石垣市民
- ・市税（国民健康保険税を含む）を滞納していないこと
- ・対象システムの稼働状況について、市への情報提供に協力できる者
- ・1世帯（同居世帯は1世帯とみなす）につき1回

対象施設

- 住宅用に設置されたシステムで太陽電池モジュールの最大出力の合計値又はインバーターの最大出力が10Kw未満のシステムであること。
- 令和7年10月1日より令和8年9月30日までの期間に電力会社との受給契約が完了したシステムであること。
- 設置前において、使用に供されたものではないこと。
- リース契約によるシステムではないこと。

申請窓口・問合せ

環境課 ☎0980-82-1285

「秋の大掃除」についてのお知らせ

石垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条の規定に基づき、全市民及び関係団体等の協力を得て、「秋の大掃除」を実施します。

※実施期間は令和8年10月19日(月)から令和8年10月25日(日)までとなります。

※宮良地区は11月1日(日)に実施します。

右記の日程で、市職員が各地域の公民館役員立会のもと、各家庭の清掃状況を確認しながら確認票を配布します。

期日までに、各自ご自宅周りや庭の清掃を行ってください。住みやすいまちづくりにご協力いただきますよう、お願いいたします。

【問合せ】環境課 ☎0980-82-1285

※公民館からのご要望等により、日程が変更となることがあります。

10月19日	磯辺、真栄里ニュータウン、前原タウン、八島町
10月20日	大川、美崎町、崎枝、川平、大嵩、仲筋、吉原、米原、富野、大田、伊土名、多良間、下地、兼城、栄
10月21日	双葉、新栄町、浜崎町
10月22日	天川、高田、三和、川原、於茂登、開南、嵩田、名蔵、元名蔵
10月23日	大里、星野、伊野田、大野、伊原間、明石、久字良、吉野、平久保、平野
10月24日	白保（公民館役員対応）
10月25日	大浜、真栄里、平得、登野城、石垣、新川、（各公民館役員対応）
11月1日	宮良（公民館役員対応）

美崎新栄通りの街路樹に関する市民アンケート

～これからの美崎新栄通りの街路樹について、ご意見をお聞かせください～

石垣市では、美崎新栄通に植栽されているヤエヤマヤシについて、樹木の高木化に伴い、電線への接触など道路上の安全・維持管理上の課題が生じていることから、今後の街路樹のあり方について検討しています。

一方、美崎新栄通のヤエヤマヤシは、長年にわたり市民や来訪者に親しまれ、石垣市の街並みを象徴する景観の一つとなっています。

そこで、今後の美崎新栄通の街路樹について、市民の皆様のご意見をお聞かせください。

募集期間

令和8年10月1日～10月31日まで



【問い合わせ】建設部道路・施設課 ☎0980-83-3986

市長とランチミーティング 104回

明石小学校と富磯小学校による交流の歴史

中山市長

本日は、第104回市長とランチミーティングにご応募いただき、ありがとうございます。本日は皆さんと楽しく意見交換ができればと思いますので、よろしく願います。

中桐さん

明石小学校PTA会長の中桐です。本日はよろしく願います。まず、明石小学校と北海道稚内市立富磯小学校との交流の歴史についてお話しします。この交流は昭和60年、当時明石小学校のPTA会長だった霜鳥さんのご厚意により、明石小学校の児童が北海道を訪問したことをきっかけに始まりました。その後、石垣市と稚内市が友好都市を締結したことを契機に、両校は平成2年に姉妹校となり今年で37年目を迎えます。

令和9年2月には、児童13人、教職員5人、保護者10人が富磯小学校を訪問し、交流事業を実施する予定です。本日は交流のきっかけをつくってくださった霜鳥さんご夫妻にもご参加いただいていますので、当時のお話を伺いたいと思います。

霜鳥さん

当時、明石小学校の5・6年生を連れて北海道へ行ったことが交流の始まりでした。その後、交流が少なくなった

時期もありましたが、学校同士の交流として継続できないかと教育委員会へ相談に行ったことを覚えています。

中桐さん

ありがとうございます。これまで両校は児童同士の交流学习だけでなく、地域や保護者を交えた交流も続けてきました。現在もオンライン交流を行っており、明石小学校はエイサー、富磯小学校はソーラン節を披露するなど、それぞれの地域文化を紹介し合っています。また、明石小学校からは黒糖、富磯小学校からは昆布を送り合うなど、交流は今も続いています。

昨年、明石小学校が創立70周年を迎えたことを機に、子どもたちが実際に異なる地域の文化や自然に触れる機会を設けるとともに、今後の継続的な交流へとつなげていければと考えています。

また、稚内市には「世界平和の鐘」第1号、石垣市には第2号が設置されていることから、子どもたちに平和について学ぶ機会になればと思っています。

中山市長

2月の北海道はかなり寒い時期ですね。

令和8年8月24日、明石小学校PTAの皆さんと「市長とランチミーティング」が行われました。

中桐さん

1月から2月前半は飛行機の欠航が多いため、2月後半を予定しています。それでも天候によっては欠航する可能性もあり、その場合は電車で移動することも考えています。

教育長

私も以前、7月に稚内市を訪れましたが、とても景色が美しく印象的でした。子どもたちには事前学習をしっかり行い、交流の目的を理解した上で訪問してほしいと思います。

田里さん

事前のオンライン交流では、富磯小学校の子どもたちに必要な持ち物などを質問しながら準備を進めています。

中桐さん

子どもたち自身が調べ、学び、準備することが大切だと思います。以前参加した卒業生からも「移動は大変だったが、とても楽しかった」と聞いています。今回は高学年だけでなく、全学年での参加を計画しています。

田里さん

過去の交流をきっかけに、現在でも家族ぐるみで交流が続いている例があります。パイナップルやカニを送り合うなど、交流が世代を超えて続いている

ことは素晴らしいことだと思います。

以前ホームステイを受け入れた家庭が、現在は保護者として交流事業に携わっているなど、交流が地域全体へ広がっています。今回は稚内市役所も訪問する予定で、両市のこれまでの交流について子どもたちが学ぶ機会になればと考えています。

中山市長

スポーツ少年団なども含め、両市の交流は長年続いています。ぜひ今回の訪問も実りあるものにしてください。

教育長

先日石垣市を訪れた稚内市スポーツ少年団関係者の方々とお話する機会がありました。稚内市の皆さんも石垣市のことはよく知っており、明石小学校との交流を楽しみにしてくださっています。

中桐さん

富磯小学校の皆さんが石垣市へ来られた際には、明石公民館や地域の皆さんが協力しあいながら全力で歓迎していきます。今後も地域で交流を続けていきたいと思っています。

教育長

寒い中でのエイサー披露は大変だと思いますが、ぜひ頑張ってください。

中桐さん

これまでの交流を通して、ソーラン節を教わり法被もいただきました。子どもたちも精一杯練習を重ねて披露していますが、やはり交流で来た際に観た本場のソーラン節は迫力があり子どもたちも大きな刺激を受けていました。

おすびに

中山市長

本日は、明石小学校と富磯小学校との長い交流の歴史や、地域の皆さんの思いを伺うことができました。この交流は子どもたちにとって貴重な経験になるだけでなく、両地域の絆を深める大切な取り組みだと感じています。行政としても引き続き協力してまいりますので、ぜひ有意義な交流となることを願っています。成功を期待しております。



令和8年8月31日、台湾・基隆市と国際友好都市協定を締結しました

石垣市と基隆市は、地理的に近接する海域に位置し、古くから双方の人々の往来や海上交通を通じた交流を行ってきました。

令和8(2026)年5月、18年ぶりに石垣・基隆航路が、定期フェリーとして再開したことを契機に、人的・経済的・文化的な交流をより一層深化させるため、基隆市と国際友好都市を締結する運びとなりました。今後は、相互の観光・産業振興や物産・人的交流を積極的に推進し、地域経済の活性化に向けての協力関係や教育、文化、スポーツ及び青少年交流を通じた市民相互の理解と信頼を深め、友好関係のさらなる発展に努めていきます。



締結の様子は
こちら



石垣市食生活改善推進員養成講座受講生募集

食を通したボランティア、食生活改善推進員（愛称：ヘルスメイト）の養成講座です。
生活習慣病の予防、特に栄養・食の視点から食生活に関する正しい知識と技術を習得して自らの健康について見直す機会になります。

この講座を受講して食生活改善推進員として活動しませんか。

募集期間 10月1日（木）～10月9日（金）

対 象

受講後に食生活改善推進員として地域の食生活改善を推進する意欲のある方で石垣市に住民登録のある満18歳～70歳までの男女で全日程受講できる方。

場 所

石垣市健康福祉センター

受講料

無料

定 員

先着 8 名

教材費

2,000 円程度

回数	日 時	内 容
1	10月27日（火） 10時～12時	食生活改善推進員と地区組織活動について
2	10月29日（木） 9時～13時	調理実習（高齢者の低栄養予防）
3	11月5日（木） 9時～13時	調理実習（高血圧予防）
4	12月9日（水） 10時～12時	身体活動・運動（実技）
5	12月22日（火） 10時～12時	食品衛生と食環境の保全
6	1月28日（木） 9時～13時	調理実習（肥満改善）
7	2月3日（水） 10時～12時	実践活動のすすめ方

※日程・内容は講師の都合により変更になることがあります。

【問合せ・応募】 健康福祉センター ☎0980-88-0088

リフィル処方せん

お薬の便利な受け取り方 「リフィル処方せん」制度 ご存じですか？



リフィル処方せんとは？

令和4年4月から始まっている制度で、医師の診断に基づき、決められた期間、決められた回数で繰り返し使用可能な処方せんのことです。

「リフィル処方せん」を使えば、2回目・3回目は医師の診断を受けることなく、薬局でお薬を受け取れ、**最大3回**まで使用することができます。



リフィル処方せんによるメリット

患者様にとっては、医療機関を受診する回数が少なくなり、通院の手間や待ち時間の負担を軽減できます。

更に、薬剤師が定期的に服用状況や副作用、体調の確認を行いますので、**服薬の安全性向上**につながったり、**飲み忘れ防止**につながるなどの効果が期待できます。



リフィル処方せんの対象

症状が安定していて、通院をしばらく控えても大丈夫と**医師が判断した場合**が対象です。

※投薬量に限度のある医薬品や湿布薬はリフィル処方せん対象外です。



リフィル処方せんの発行については、医師の判断になりますので、**医師にご相談ください。**

【問合せ】 健康保険課 ☎0980-82-8126



令和9年度各種奨学金（給付型・貸付型）の新規奨学生募集について

石垣市では、進学・修学の意欲と能力があるにも関わらず経済的問題を抱えている方が、安心して学びに向かえるよう各奨学金制度を設置しています。

1 募集する奨学金について

- ①桃原用昇奨学給付金 給付額：5万円/月 採用者数：5人（予定）
- ②石垣市奨学貸付金 貸付額：5万円/月 又は 7万円/月 採用者数：5人（予定）
※希望者に対して入学一時金の貸付け（30万円 又は 50万円）も併せて行います。
- ③桃原用昇高等学校奨学給付金 給付額：1万円/月 採用者数：3人（予定）

2 募集期間

令和8年9月14日（月）から10月30日（金）まで（土・日・祝日を除く）
8:30～17:15（12:00～13:00を除く）

詳細はコチラから



提出先

〒907-8501 石垣市真栄里 672 番地（1階 教育委員会 教育総務課窓口）
※郵送の場合、締切日必着となりますのでご注意ください。

【問合せ】石垣市教育委員会 教育総務課 ☎0980-87-5077

就学援助 新入学学用品費（入学準備金）の入学前支給について

オンラインでの申請ができます！

新たに、令和9年4月に石垣市立小学校及び中学校へ入学するお子様の保護者で援助が必要と認められた方に、新入学学用品費（入学準備金）を入学前に支給します。



◆ 援助を受けることができる方 ◆

次の①～③のいずれかに該当する、石垣市立小学校・中学校に令和9年4月入学予定のお子様・小学校6年生の保護者

- ①石垣市に居住し、生活が困窮していると認められる方
- ②石垣市に居住し、生活保護を令和7年4月1日以降に停止又は廃止になった方
- ③石垣市に居住し、現在兄弟姉妹が石垣市の就学援助を受けている方

石垣市立小学校6年生児童の保護者で、現在石垣市から就学援助を受けている方は、申請の必要はありません。

◆ 申請に必要な書類 ◆

- ①「令和8年度 入学準備金申請書」
- ②振込口座の通帳・カード等のコピー

すべての申請者が提出

オンライン申請は
コチラから



令和8年1月1日時点、石垣市外に住所を有していた方のみ提出

③「所得課税証明書」（令和7年の収入情報）

- 18歳以上（学生・生徒を除く）の世帯全員分
- マイナンバーの記載のないもの

対象者のみ

※兄弟姉妹が石垣市の就学援助を受けている場合は、①②のみ提出です。

◆ 申請期間 ◆

令和8年10月1日（木）
～令和8年11月13日（金）

◆ 申請場所 ◆

学務課

◆ 認定および支給時期 ◆

令和9年2月（予定）

◆ 注意 ◆

- ①申請後、世帯の収入状況をもとに審査を行います。申請すると必ず援助が受けられるとは限りませんので、ご了承ください。
- ②今回の申請は入学準備金（新入学用品）の支給に対してのものとなります。4月以降の就学援助については再度申請が必要になります。ご了承ください。ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

【問合せ】教育委員会 学務課 ☎0980-83-0355

～乳がんの早期発見、早期治療のために～

「**ピンクリボン運動**」とは乳がんの早期発見、早期治療の大切さを伝える啓発活動です。毎年10月は世界共通の乳がん啓発「ピンクリボン月間」です。我が国の乳がん患者は年々増加しており、約9人に1人が罹患しています。しかし早期発見と適切な治療をきちんと受ければ、高い確率で治療が期待できます。そのため定期的な検診と毎月のセルフチェックが大切になります。

乳がんのリスクを高める生活習慣には、過度な飲酒、喫煙、閉経後の肥満、運動不足、欧米型の食生活などがあげられます。あてはまる項目はありませんか？この機会に生活習慣も見直してみましょう。

国の指針では「2年に1回」の乳がん検診を推奨しています。石垣市では、乳がん、子宮頸がんの集団検診を令和9年1月27日～2月12日に予定しております。乳がん検診は、年齢によって検査方法が異なり、40歳以上はマンモグラフィー検査、40歳未満はエコー検査になります。この期間外でも、マンモグラフィー検査は病院で行う個別健診で受けることができます。乳がんの中には急速に進行するがんもあります。ぜひ定期的に検診を受けましょう。



※乳がん検診は**1月下旬に予約開始**、子宮頸がん検診は**予約不要** 【問合せ】健康福祉センター ☎0980-88-0088

行政書士無料相談会のお知らせ

行政書士業務を理解し活用していただくことを目的として、10月の「行政書士制度広報月間」にあわせて、行政書士会八重山支部では下記の日程で「無料相談会」を開催いたします。

【開催日】 令和8年10月24日（土）10時～16時

【場 所】 大濱信泉記念館 2階多目的ホール

※予約不要



10月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

消費生活相談

（多重債務、詐欺その他消費生活に関する相談）
毎週火曜日 13時から17時（消費生活相談員）
毎月第2、第4金曜日 13時から17時（司法書士）平和協働推進課 ☎0980-82-1253
※平和協働推進課窓口（23番）にお越しください。

人権相談

毎月第2木曜日9時から正午 人権擁護委員による人権困りごと相談 会場：平和協働推進課 ☎0980-82-1253
下記にて電話相談も受付けております。那覇地方法務局石垣支局 ☎0980-82-2004
みんなの人権110番 ☎0570-003-110 女性の人権110番 ☎0570-070-810 子ども人権110番 ☎0120-007-110

納税相談

市税・国保税の納付が困難な場合、まずはご相談ください。
○市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税など）税務課 ☎0980-87-9042
○国民健康保険税 健康保険課 ☎0980-87-9045

無料法律相談

毎週火曜日9時半から正午（※一部13:30-16:00※事前予約が必要、1人30分の計5枠の先着順です。）
予約受付は1週間前の8時30分からとなります。ご予約の際は平和協働推進課 ☎0980-82-1253 まで

行政相談

10月の行政相談は巡回相談になります。詳細はSNSで発信いたします。
電話相談もありますので、お急ぎの方はご利用ください。《電話相談・きくみみ沖縄 ☎0570-090110》
DX推進課 ☎0980-83-1672

母子保健事業

※10月の開催日。全て予約制です。

- | | | |
|----------------|----------------|---------------|
| ◆3～4か月児健診 24日 | ◆3歳児健診 23日 | ◆両親学級 14日 |
| ◆9～10か月児健診 24日 | ◆離乳食実習 6日 | 健康福祉センター |
| ◆1歳6か月児健診日 23日 | ◆2歳2か月児歯科指導 8日 | ☎0980-88-0088 |

市立図書館からのお知らせ

蔵書点検にともなう休館のお知らせ

石垣市立図書館では、蔵書点検のため下記の日程で休館いたします。

皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、9月29日（火）から10月11日（日）までの間、図書の貸出冊数上限を15冊に増冊いたします。（雑誌やCD、紙芝居は対象外です。）

◎休館中は、図書の閲覧・貸出・予約・問い合わせなど図書館サービスはご利用できません。

◎休館中の返却は、ブックポストをご利用ください。ただし、CDや大型本はポストに入れると破損の原因になりますので、10月28日（水）以降に直接カウンターへお返しください。

休館期間 10月14日（水）から10月27日（火）まで※開館は10月28日（水）から

◎休館中、最新号の新聞のみ図書館正面玄関風除室にて閲覧できます。閲覧時間は、月曜日から金曜日まで、午前10時から午後4時までです。

【展示】

一般書「心身健やかに」
児童書「本でたのしもう! 芸術の秋」
郷土書「オキナワを唄う」

【読み聞かせ会】

日時：毎週土曜日午後3時
場所：1階児童室
（10月17日、10月24日は
休館日です。）

【シネマたいむ】

10月11日（日）午後2時から
『兎の眼』（92分）
場所：2階視聴覚室

【移動図書館こっかあら号】 9月から新たに真栄里公園北側駐車場を追加しました。

▶ 第1土曜日

9:20～ 9:50 伊野田公民館
10:15～ 10:45 伊原間公民館
11:05～ 11:35 明石公民館
12:00～ 12:30 平久保公民館
14:30～ 15:00 白保公民館
15:30～ 16:00 宮良公民館

▶ 第2土曜日

9:20～ 9:50 下地公民館
10:20～ 10:50 米原公民館
11:10～ 11:40 吉原公民館
13:15～ 14:00 川平集落センター
14:30～ 15:00 崎枝公民館
15:30～ 16:00 名蔵公民館

▶ 第1水曜日

15:30～ 16:15 石垣市新川児童館

▶ 第1木曜日

15:30～ 16:15 真栄里公園北側駐車場

▶ 第4水曜日

14:30～ 15:15 石垣市役所庁舎
15:30～ 16:15 健康福祉センター

年間スケジュールの詳細は、石垣市ホームページにてご確認ください。

◆10月の休館日

毎週月曜日、13日（スポーツの日振替休）、14日（水）から27日（火）まで（蔵書点検）

【問合せ】市立図書館 ☎ 0980-83-3862



最新情報はコチラ



令和9年度 幼稚園・認定こども園・保育所等入園（所）の新規・転園申込みのお知らせ

令和9年度の幼稚園・認定こども園・保育所等入園（所）の新規・転園申込みを下記の日程で受付します。

※年度ごとの申込みとなりますので、転園を希望の方や現在入所保留となっている方も申込みが必要です。

●募集要項（申込書）配布

配布場所：子育て支援課及び石垣市役所ホームページ

●申込書受付

受付期間 令和8年10月1日（木）～10月16日（金）

休日受付 10月11日（日）

受付時間 午前9時～午後5時

受付場所 石垣市役所子育て支援課（57番～60番窓口）

※混雑を避けるため、申込書等はすべて記入してから窓口へお越しください。

※提出の際には必要書類が揃っているかご確認ください。

【問合せ】子育て支援課 ☎ 0980-82-1704



10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です！

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。

私たちの日常生活では、売れ残りや食べ残しなどによって大量の食品ロスが発生しており、その約半分は皆さんのご家庭からだされています。

事業系食品ロス：約 237 万トン

家庭系食品ロス：約 224 万トン（環境省「令和 6 年度推計」）

一人ひとりが「もったいない」という気持ちをもって、食品ロス削減のためにできることから始めてみませんか。

「買いすぎない」「作りすぎない」「食べ残さない」の「3 ない運動」へご協力ください！

作りすぎない！

・家族の体調や予定などを考慮し、残さず食べられる量を作りましょう。

買いすぎない！

- ・お買い物前に、冷蔵庫や食品庫をチェックしましょう。
- ・使い切れる分だけ、食べられる量だけ買いましょう。
- ・購入してすぐに使う食品は「てまえどり」を実践しましょう。

食べ残さない！

- ・残っている食材から使ったり、作りすぎた料理はリメイクレシピ等で工夫しましょう。
- ・外食時には食べられる量を注文しましょう。
- ・もし残った場合はお店と相談し、自己責任の範囲で持ち帰って早めに食べましょう。

生ごみは「ぎゅっと絞ってから」捨てましょう！

生ごみの約 80%は水分であると言われており、普段排出される「燃えるごみ」には多くの水分が含まれています。

水切りのメリット！

生ごみの水切りをすることで臭いが抑制され、燃えるごみの減量ができ、焼却のための時間の短縮・費用の削減等、焼却施設の負担軽減にもつながります。

石垣市生ごみ処理容器及び処理機購入補助金

家庭から排出される生ごみの減量、資源化を図るため、生ごみ処理容器及び処理機の購入費用の一部を補助しています。

補助対象

次の項目をすべて満たすことができる方が対象となります。

- ① 市内に住所を有する個人又は市内の小学校、中学校及び高等学校
- ② 生ごみ処理容器及び処理機の適切な管理ができる者
- ③ 堆肥化された生ごみを自家処理できる者
- ④ 市税の滞納がない者

申請方法

購入場所により申請方法が変わります。
必要書類等、詳しくは HP をご覧ください。

指定店以外で購入 ➡ 購入者が申請
指定店で購入 ➡ 指定店が申請

購入場所

下記指定店 又は 取扱店（通販も対象）

指定店	住 所
メイクマン石垣店	石垣市字真栄里 262 番地 1
tsudoutoikou	石垣市登野城 927-33 新田ハイツ 101
特定非営利活動法人 しあわせさまさま	石垣市字大浜 529-3 みずほ 1 階

補助金額等

	生ごみ処理容器	生ごみ処理機
補助率	購入価格の 2 分の 1	購入価格の 2 分の 1
上 限	3,000 円	20,000 円
基 数	1 世帯 2 年間に 2 基まで 学校は 1 校 2 年間に 3 基まで	1 世帯 5 年間に 1 基まで

※消費税を含み、配送料、振込手数料、消耗品等の経費、クーポン、ポイント支払い分等については、補助額金額に含まない。 ※100 円未満は切り捨て
※処理容器と処理機に係る補助金を重複して受けることはできない。

注 意 事 項

- オークション、フリーマーケットなどの個人取引や転売により購入したもの、生ごみ処理容器を自作した場合の材料費は補助対象外となります。
- 購入した日から起算して 3 ヶ月以内に申請手続きをしてください。
- 領収書は申請者ご本人の氏名が記入されたものをお持ちください。

【問合せ】環境課 ☎ 0980-82-1285

令和 8 年度製造分の指定ごみ袋は、印字は無くなり、色で区別いたします。

中東情勢の悪化に伴い、ごみ袋の原料や印字に必要な溶剤が調達できない状況が続いており、指定ごみ袋の製造が困難な状況にあります。そのため、当面の間は、袋のデザインを簡略化して製造いたします。

令和 8 年度製造分の指定ごみ袋は、印字の代わりに 袋の色で、**もやす（赤）、もやさない（青）**を区別します。
※令和 7 年度製造分の在庫が無くなり次第、印字のない指定ごみ袋が店頭に並びます。

ベロの部分と、取っ手の部分、今までどおり二重にしばって出して下さい。

よくあるご質問

Q 以前の指定ごみ袋と色付き袋、購入金額は変わるのか？

A いいえ。購入金額に変更はありません。

Q 以前の指定ごみ袋はもう使えなくなるのか？

A お手持ちの指定ごみ袋は、そのまま使用できます。
また、混在して排出しても問題ありません。

Q 色付き袋であれば、何でもいいのか？

A いいえ。市が指定した「赤色（もやす）」・「青色（もやさない）」でなければ回収しません。

【問合せ】

環境課 ☎ 0980-82-1285

あなたの暮らしと未来を支える下水道

～ 第2回 公営企業における下水道事業の原則と汚水処理 ～

知っていますか？公営企業の「独立採算制」

水道、下水道、公立病院などは、自治体が経営する「公営企業」です。これらは一般的な行政サービスとは異なり、「独立採算制の原則」が適用されます。

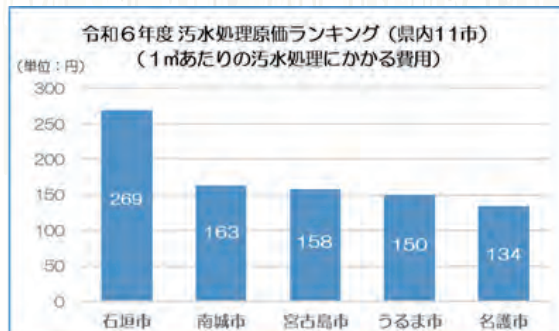
下水道事業も公営企業として独立した会計を持ち、汚水処理にかかる費用は、利用者の皆さまから頂く使用料で賄う必要があります。これは、サービスを利用する人が、その分の費用を公平に負担するという考え方に基いているためです。



下水道の汚水処理費

沖縄本島内の一部では、2つ以上の自治体にまたがり広域的に処理する流域下水道があり、沖縄県の設置管理により、各自治体で処理場を持つ必要がなく、沖縄県へ維持管理負担金を支払い、複数の自治体で汚水処理を賄っています。

石垣市は一島一市のため、下水処理場を単独で管理・運営していく必要があること、公共下水道が利用できる地域の高低差等により、下水処理場まで送るための中継ポンプ場も複数必要なため、R6年度では公共下水道において県内11市の中で1番高い汚水処理原価となっております。



※令和6年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要（総務省HPより）

今回掲載した内容は、こちらのQRコードから確認できます。→
【問合せ】下水道課 ☎0980-82-1537



浄化槽の日関連イベント

知ろう 話そう 考えよう！浄化槽のこと



みんなが使った水で、
海や川を汚さない
ようにしようね！
浄化槽は働きマン！！

10月1日は「浄化槽の日」

【問合せ】八重山保健所 ☎0980-82-3243

イベント日時と場所

日時：令和8年10月3日（土）
10時～

場所：メイクマン石垣店

内容：浄化槽模型展示・パネル展
パンフレットの配布

花の種などの配布もあります！
アンケートに答えるとエコバッグをプレゼント！

民生委員・児童委員活動紹介

～学校訪問を行っています～

石垣市第2民児協では、担当地区である石垣第二中学校を訪問し、先生方と意見交換を行いました。

多忙な中でも快く受け入れていただき、短時間ではありましたが、学校訪問の趣旨を伝え、学校の情報を共有する場となり、とても有意義な時間となりました。今後の民生委員活動に活かしていきたいと思ひます。



【問合せ】福祉総務課 ☎0980-87-5515

宿泊施設経営者のみなさんへ

宿泊施設を営んでいる皆さまへ 登録はお済みですか？

石垣市では、令和9年2月1日から宿泊税がスタートします。

宿泊税の導入に伴い、市内で宿泊施設を営んでいる方は、「石垣市宿泊税条例」に基づき、宿泊税特別徴収義務者の登録が必要です。まだ登録がお済みでない方は、早めの申請をお願い致します。

期間間近は申請が集中し、書類の確認や証票の交付に時間を要する場合があります。宿泊税の開始に向けて余裕をもって準備できるよう、今のうちに登録手続きをお済ませ下さい。

申請方法など、ご不明な点は石垣市税務課までお問合せ下さい。

①法人の経営者の皆様

石垣市の電子申請フォームからオンライン申請が可能です。

②個人の経営者の皆様

申請様式にマイナンバーの記載が必要なため、原則として、本市ホームページより登録申請書を取得（ダウンロード）いただき、必要事項を記入のうえ、石垣市税務課に提出をお願いいたします。

登録はコチラから



【問合せ】税務課 ☎0980-87-9025

石垣市民憲章制定50周年記念
イベント講演会

地域と共に 日本とチベットで暮らして 思うこと

令和8年

10/9金

午後6:30 開演
(午後6:00 開場)

石垣市民会館
大ホール

入場無料

講師

バイマーヤンジン

プロフィール

バイマーヤンジンさんは、チベット出身の歌手です。

チベットのアムド地方の出身で、名前(バイマーヤンジン)はチベット語で「蓮の花にのった音楽の神様」を意味します。

1994年に来日後は、日本唯一のチベット人歌手として、故郷チベットの音楽・文化を伝えています。またユーモアたっぷりの語り口で、日本とチベットの文化の違い、家族のあり方などをテーマにした講演は、多くの感動と共感を呼んでいます。

併せて「故郷の子ども達に教育を！」とはじめた、チベットでの学校建設活動は大きな成果をあげ、今では、9つの小学校をと1つの中学校が開校、更に現地大学4校に奨学金を設置するなど、経済的に苦しい大学生への支援も続けています。



バイマーヤンジンさん
のホームページ



チベット民謡
「忘れられない」

主催：石垣市民憲章推進協議会 共催：石垣市 後援：石垣市教育委員会



2027年国際園芸博覧会
2027.3.19-9.26 横浜・上瀬谷

